

## 方独立行政法人東金九十九里地域医療センター平成28年度年度計画

前文：計画策定にあたって

中期目標及び中期計画で未達事項が生じたため、平成28年度において中期目標及び中期計画を変更することから平成28年度年度計画は、現第二期中期計画を基に定めることとする。中期計画の内容を変更した後、平成28年度中に年度計画を変更するものとする。

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 救急医療

救命救急センターとして、脳卒中・急性心筋梗塞・多発外傷・熱傷・急性中毒等の重篤救急患者に対して24時間365日体制で高度で専門的な医療を提供し広域的な患者の受入に対応する。

また、初期救急医療については、夜間急病診療所や休日在宅当番医の後方ベッドとしての役割を担う。

二次救急医療については、他の病院群輪番制病院の後方ベッドとしての役割を担うとともに、一月あたり夜間4コマ（内科系・外科系各2コマ）、休日日中2コマ（内科系・外科系各1コマ）病院群輪番制に参加する。

〈関連する数値目標〉

事 項	平成28年度目標
救急車搬送受入患者数	2, 100人

#### 2 地域の中核病院として担うべき医療

##### (1) 小児医療・小児救急医療

急性疾患を中心に入院治療に対応した小児医療を提供する。

また、救命救急センターにおいて、小児科専門医と救急専門医の協力のもと小児救急医療への対応を行う。

##### (2) 周産期医療

周産期病床において、正常分娩を中心に対応した周産期医療を行う。

##### (3) 災害医療

地域災害拠点病院としての機能を十分に発揮し、地域医療機関、医師会、自治体等との連絡体制を確保するとともに、医薬品、診療材料、飲料水等を配備する。

また、メディカルセンター全体を対象としたトリアージ訓練等の災害医療訓練を行うとともにDMATを中心に災害救護を想定した各種訓練に参加し、災害医療に対応する。

千葉大学医学部附属病院のDMATとの連絡体制を整える。

##### (4) 感染症医療

結核については結核患者収容モデル病床にて、結核患者に対応した医療を提供する。

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染症に関する専門医の確保について検討する。

また、新型インフルエンザ等の新たな感染症が発生したときは、地域医療機関、医師会、自治体等と密接に連携しながら迅速かつ適切な対応を行う。

### 3 高度専門医療

#### (1) 4 疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）への対応

##### ① がん

消化器がん（食道・胃・大腸・直腸・肝・胆道・膵等）に対応し、病態に応じて、内視鏡治療、外科手術、化学療法及び緩和ケア医療を提供するとともに、放射線治療を必要とする場合は必要に応じて千葉大学医学部附属病院と連携して治療を行う。

がん検診の精密検査については、上記に加え、肺がんについても対応する。また子宮がん、乳がんについて対応する。

地域におけるがん診療の拠点的機能を有する病院として、地域がん診療連携協力病院の指定を目指す。

##### ② 脳卒中

脳卒中等の脳血管疾患については、24時間365日体制で迅速な診断、治療をはじめ、特に増加傾向にある脳梗塞患者に対するt-P A（血栓溶解薬）の急性期静脈内投与や血行再建術等を要する治療を行う。

また、急性期医療に専念するため、地域医療連携室を中心に地域医療機関と連携し回復期の患者の受入先を確保する。

##### ③ 急性心筋梗塞

急性心筋梗塞については、24時間365日体制で冠動脈カテーテル療法をはじめとする各種治療法による急性期医療を中心に提供する。

##### ④ 糖尿病

糖尿病患者に対する一般的な診療を行うとともに糖尿病性腎症等の合併症を有する患者等で症状の悪化に伴い救急搬送された患者に対応した急性増悪時治療を提供するとともに、糖尿病性腎症患者に対する透析導入を行う。

また、維持透析療法が必要な患者については地域医療連携室を中心に地域医療機関と連携し受入先を確保するとともに、重篤な合併症発症時に対応する。

#### (2) 高度で専門性の高い医療

##### ① 高度な総合医療

入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、各診療科の体制を整備し、外来診療については地域医療機関との役割分担のもと紹介や専門外来を中心に高度医療機器等による検査等を行うことで、地域の中核病院として高度な総合医療を提供する。

##### ② チーム医療の推進

それぞれの専門性をもつ医療従事者が、目的と情報を共有し、互いに連携しながら患者本位の医療を提供することを目指し、救急部門と各診療科、各コメディカル部門との連携による救急医療を提供する。

また、特に早期リハビリ、NST（栄養サポートチーム）等の分野におけるチーム医療を確立する。

### ③ 高度専門医療の充実

医療需要の質的、量的な変化や新たな医療課題に適切かつ柔軟に対応するため、必要に応じて診療科の再編や病院機能の充実又は見直しを行い、より高度な専門医療体制を目指す。

また、医療水準の更なる向上を図るため、法律等に基づく指定医療機関の指定や各種学会による認定施設の取得をする。

## 4 安全・安心で信頼される医療

### (1) 医療安全対策の徹底

#### ① 医療安全対策の徹底

医療安全管理委員会を設置し、院内で発生した又は発生しそうになった医療安全上の問題点についての収集、分析及び結果の検証を行うとともに、医療事故発生時には医療事故調査制度等を利用した十分な検証を行い、検証結果を公表するなど医療安全対策を徹底する。

また、医療安全管理マニュアル等に基づき、医療安全研修を実施し全職員が医療安全に対する共通理解と知識の向上を図る。

#### ② 院内感染防止対策の徹底

感染管理委員会による研修会等の実施や感染対策チームを中心とした院内感染状況の把握、分析、評価を行い効率的な感染対策を行う。

また、千葉大学医学部附属病院との合同カンファレンスなど、院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を行い、医師をはじめとした医療スタッフの知識の向上を図るとともに、問題点を把握し改善策を講ずるなど院内感染防止対策を徹底する。

また、院内感染防止に関するマニュアルに基づき、院内感染が発生した場合はマニュアル等に基づき適切に対処する。

### (2) 患者の視点に立った医療の実践

インフォームド・コンセントの取得を徹底する。

また、患者サービス向上委員会を中心に患者やその家族に対し満足度調査等を実施し、現状を把握するとともに職員の接遇研修等により患者満足度の高い医療の提供を行う。

### (3) 医療の標準化と診療情報の分析

クリニカルパス推進委員会を中心に、より効果的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるようクリニカルパスの積極的な活用を図る。

また、診療情報データを用いて他病院との比較分析を行い医療の質の改善と標準化を図るため、DPC（診断群分類別包括評価）対象病院の認定を目指しDPC準備病院に参加する。

### (4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

公的使命を適切に果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめ、関係法令を遵守するとともに、住民からの信頼を確保するために各種マニュアルを整備し、適切な運用を図る。

## 5 患者・住民サービスの向上

### (1) 利用しやすい病院づくり

患者や来院者が快適に過ごせるよう院内清掃及び案内の充実を図る。出入口への車いすの配置等、総合案内や各受付職員を中心に高齢者や障害者が安心して医療を受けられる環境を常に意識し整備する。

また、患者サービス向上委員会を活用し入院患者やその家族を対象に満足度調査を行い、その結果をもとに患者サービスの向上を図る。

(2) 患者の待ち時間への配慮

外来診療予約の対応は待ち時間に配慮するとともに、会計の待ち時間短縮のための対策を行う。

(3) 患者・来院者の利便性への配慮

患者や来院者の利便性に配慮した売店運営等、効果を確認しつつ充実を図る。

(4) 住民への保健医療情報の提供

医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用して、住民対象の公開講座の開催やホームページの活用等により保健医療情報やメディカルセンターの医療内容を発信し、住民の医療や健康に対する意識の啓発を図る。

(5) 職員の接遇向上

接遇研修を全体及び職種ごとに行うなど、医療機関の職員として相応しい接遇を職員一人ひとりが実践できるようにする。

## 6 地域医療への貢献

(1) 地域医療機関等との連携推進

地域医療連携室の組織を強化し地域医療支援病院に準じた紹介率、逆紹介率を目標として地域の医療機関との連携を推進するとともに、千葉県が推進する循環型地域医療連携システム（地域医療連携パス）の活用を図ることで、患者が急性期から回復まで切れ目のない医療を受けられる体制を整備する。

### <関連する数値目標>

事 項	平成28年度目標
紹介率	65%
逆紹介率	40%

(2) 保健福祉行政等との協力

千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業や乳幼児健診等の地域保健及び福祉施策に協力し自治体担当部局と連携を図る。自治体消防部局と連携し救急救命士の教育・研修の受け入れを行う。

また、医師会については、共同で講演会を開催する等の活動に積極的に参加し情報交換を適宜行うなど必要な協力連携を図る。

(3) 疾病予防の取組

予防医療の一環として、千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業に参加しインフルエンザワクチン等の各種ワクチンの個別接種を行う。

## 7 メディカルセンターの段階的な診療科の開設と病棟の開棟

平成28年度については、歯科口腔外科を開設し19診療科とする。

		平成28年度	
診療科 (診療科数)	内科(総合診療科)、消化器内科、神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、歯科口腔外科、救急科		(19科)
開設病棟			207床
(一般病棟)		5病棟	187床
(救命救急センター)		ICU	10床
		HCU	10床
医師数			42人
看護師数			198人

※上記については年度末の数値であり、医師数には後期研修医を含んでいる。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

#### (1) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

医療環境の変化等に的確に対応できるように、理事長のリーダーシップのもと経営等に関する重要課題を審議する機関として執行部会を設置する。また、副センター長や各部門責任者、院内委員会等に明確な役割分担と適切な権限配分を行い、意思決定を迅速かつ適切に行うことができる効率的かつ効果的な業務運営体制を整備する。

また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を達成するため、各部門責任者等で構成する自己評価のための組織を立ち上げ、目標達成の進捗管理のための準備を行う。

#### (2) 人員配置の弾力的運用

患者動向や業務量の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、定期的又は必要に応じて迅速に医師や看護師等の人員配置の見直しを適宜行う。

#### (3) 人事評価制度の導入

職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図るため、職員の自己点検・自己評価が反映され、勤務実績や能力、組織への貢献度が適正に評価される人事評価制度を導入する。効果的な評価制度とするため、評価者研修等を行う。

#### (4) 外部評価

##### ① 監査の活用

監査によって指摘を受けた事項については、必要な見直しを適宜行うとともにその結果を公表する。

##### ② 病院機能評価等の活用

組織的に医療を提供するための基本的な活動や機能を適切に実施しているかを検証するため、病院機能評価等の評価項目による検証を行うための準備を行う。

##### ③ 住民意見の活用

住民意見を病院運営に反映させるため、患者サービス向上委員会を活用した満足度調査の実施や意見箱の設置などにより住民から意見を収集し、サービスの向上を図る。

## 2 人材の確保

### (1) 千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携

千葉大学との協定によりメディカルセンター内に設置した千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、医師の養成及びメディカルセンターへの定着を図るとともに、指導医による安定的な診療体制を整備する。

### (2) 医師の確保

千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、臨床研修医の受入れを行い、臨床研修指定病院の指定を目指す。

### (3) 看護師の確保

看護師確保対策室による組織的な看護師確保を図る。

合同就職説明会への参加、就職説明会・採用試験の複数回実施、インターネットをはじめとした各種媒体への広告掲載、奨学金制度、復職支援研修による休職している看護師資格者の掘り起こし等により、各部門に応じた入院基本料に対応する看護師配置基準による計画的な看護師確保を図る。

また、城西国際大学等の看護師養成機関からの看護学生の実習を積極的に受け入れ、地域における看護師の育成に寄与する。特に最終学年の学生を対象にインターンシップを実施し、実際の医療現場を経験させることで卒業後のメディカルセンターへの就職希望者の確保を図る。

## 3 人材育成

学会、研究会及び研修会への参加と認定看護師等の職務上必要な資格の取得を計画的に促進する。

医師については、各分野の認定専門医、看護師については、専門看護師、認定看護師等の資格取得を促進するとともに、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の医療技術職についても、専門性と医療技術の向上に向けた計画的な研修計画の策定を検討する。

また、事務職員については、診療情報管理士等の必要な資格取得を促進する。

## 4 働きやすい職場環境の整備

医師・看護師等の職員が業務に精励できるよう各種制度の整備を図る。

医師・看護師等の業務負担軽減のための医師事務作業補助者及び看護補助者を適正配置し体制を整える。育児短時間勤務制度等の育児中の職員に配慮した勤務形態の運用、職員の休暇取得の促進等の取り組みを進める。

## 5 職員給与の原則

職員の給与については、当該職員の勤務成績と法人の業務実績を反映させた給与制度を検討する。

<関連する数値目標>

事 項	平成28年度目標
職員給与費対医業収益比率	59.5%

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 健全な経営基盤の確立

##### (1) 健全な経営基盤の確立

経営等に関する重要課題を審議する機関として執行部会を設置する。また、意思決定機関である運営会議で各部門長等が経営情報を把握できるよう定期的な報告を行うとともに、全職員に対し経営情報を共有できるよう定期的な説明の場を設ける。

また、各職員がコスト意識を持って業務を行う体制を構築する。

##### (2) 経営情報システムの整備

財務会計システム及び人事給与システムは、経営判断や経営管理を行うためのシステムであり、より効率的・効果的な使用を行う。

#### 2 収益の確保と費用の合理化

##### (1) 収益の確保

収益の確保のために病棟開棟を進めていくとともに適切な施設基準の取得を行う。また、当センターの高度医療機器を地域の医療機関による共同利用として開放することを検討し実施していくこととする。

収益の根幹である入院料（7対1）やDPC準備病院について適正に対応し収益の確保を図ることとする。

保険委員会を中心に返戻及び査定、算定漏れ等の対策を検討し実施していく。

##### (2) 費用の合理化

収益規模に応じた予算編成を行い、地方独立行政法人の会計制度の特性を活かした効率的な予算執行を行う。透明性、公平性の確保に十分留意しつつ民間病院の取組を参考に複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し費用の合理化を図る。

また、ジェネリック医薬品について薬事委員会を中心に採用率を上げ、費用の節減を図る。

〈関連する数値目標〉

事 項		平成28年度目標
経常収益		5,622百万円
入院	一般病床利用率	75%
	平均患者数	150.0人/日
	診療報酬単価	72,304円
外来	平均患者数	247.0人/日
	診療報酬単価	11,837円

### 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

#### 1 財政負担の原則

運営費負担金等（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第85条第1項に基づき設立団体が負担すべき経費及び同法第42条に基づき設立団体が交付できる

金額をいう。以下同じ)は、「地方独立行政法人法等の施行に係る公営企業型地方独立行政法人の取扱いについて(平成16年4月1日総財公第39号総務省自治財政局公営企業課長通知)」中、「第一 設立団体が負担すべき経費等について」に定められた基準により、救急医療、災害時医療等の政策医療に係る経費及び高度医療、小児医療、周産期医療等の不採算経費に充てる。

また、長期借入金等元利償還金に充当する運営費負担金等については料金助成のための運営費負担金等とする。

## 2 地域に対する広報

平成28年度の医療体制に合致したパンフレットを作成し広報として情報提供を促進する。また、ホームページやフェイスブックを広報手段として利用し効率的かつ効果的に情報提供を行う。

## 第5 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

### 1 予算(平成28年度)

別表1のとおりとする。

### 2 収支計画(平成28年度)

別表2のとおりとする。

### 3 資金計画(平成28年度)

別表3のとおりとする。

## 第6 短期借入金の限度額

### 1 限度額 500百万円

### 2 想定される短期借入金の発生事由

(1) 運営費負担金等の受入遅延等による資金不足への対応

(2) その他、偶発的な資金不足への対応

## 第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

## 第8 前章に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第9 剰余金の使途

剰余金が生じた場合は、病院規模の拡充、施設設備の整備、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

## 第10 料金に関する事項

### 1 料金

理事長は、料金として次に掲げる額を徴収する。

(1) 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条におい

て準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額

(2) 健康保険法第85条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額

(3) (1)及び(2)以外のものについては、理事長が別に定める額

## 2 減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を減額し、又は免除することができる。

## 第11 1 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等の購入	総額400百万円	東金市及び九十九里町長期借入金等

備考

- 1 金額については、見込みである。
- 2 各事業年度の東金市及び九十九里町長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
- 3 医療機器等の選定にあたっては、費用対効果、地域住民の医療需要、償還等の負担を十分に考慮した上で行う。

### 2 積立金の処分に関する計画

なし

別表 1  
 予算(平成 28 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	5,589
医業収益	4,684
運営費負担金収益	898
補助金等収益	7
その他営業外収益	
営業外収益	286
運営費負担金収益	257
その他営業外収益	29
資本収入	1,391
運営費負担金収益	300
長期借入金	1,091
その他資本収入	
その他の収入	
前年度からの繰入金	60
計	7,326
支出	
営業費用	5,768
医業費用	5,552
給与費	2,464
材料費	1,590
経費	1,498
その他医業費用	
一般管理費	216
営業外費用	184
資本支出	981
建設改良費	400
償還金	567
その他資本支出	14
その他の支出	500
計	7,433
翌年度への繰越金	△107

(注 1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注 2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

(注 3) 本年度中に 107 百万円の資金不足が見込まれているため、平成 28 年度上半期の経営状況を踏まえ、設立団体と不足額の対応等について協議を行う。

別表 2  
収支計画(平成 28 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入の部	5,993
営業収益	5,707
医業収益	4,780
運営費負担金収益	898
補助金等収益	7
資産見返運営費負担金戻入	22
その他営業収益	
営業外収益	286
運営費負担金収益	257
その他営業外収益	29
臨時利益	
支出の部	6,964
営業費用	6,690
医業費用	6,436
給与費	2,612
材料費	1,430
経費	1,530
減価償却費	864
その他医業費用	
一般管理費	253
営業外費用	184
臨時損失	90
純利益	▲ 971
目的積立金取崩額	
総利益	▲ 3,988

(注 1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注 2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

(注 3) 給与費・一般管理費中に賞与引当金・退職給与引当金として、合計 162 百万円を見込んでいる。

別表 3  
資金計画(平成 28 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	7,362
業務活動による収入	5,971
診療業務による収入	4,780
運営費負担金による収入	1,155
補助金等収入	7
その他の業務活動による収入	29
投資活動による収入	300
運営費負担金による収入	300
その他の投資活動による収入	
財務活動による収入	1,091
長期借入れによる収入	1,091
その他の財務活動による収入	
資金支出	6,805
業務活動による支出	5,824
給与費支出	2,680
材料費支出	1,430
その他の業務活動による支出	1,582
利息の支払額	132
投資活動による支出	414
有形固定資産の取得による支出	400
その他の投資活動による支出	14
財務活動による支出	567
長期借入金の返済による支出	567
その他の財務活動による支出	
資金収支差額	557

(注 1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注 2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。